

＜参考＞現場管理費（率計上）に含むもの

勞務管理費、安全訓練等費用、租稅公課、保險料、從業員給料手当、退職金、法定福利費、建設業退職金共済契約に係る掛金、福利厚生費、事務用品費、通信交通費、交際費、補償費、外注経費、工事登録等費用、動力・用水光熱費、公共事業労務費調査費用、雑費

＜参考＞現場環境改善費(積み上げ)に計上するもの

- ・熱中症対策・防寒対策に関する費用
- ・巨額となるなど現場環境改善費率分で行うことが
適当でない判断されるものの費用

現場管理費における熱中症対策費用(率計上)

【対象費用】

令和元年度～

主に作業員個人に対する熱中症対策費用

(例:塩飴、経口保水液等効果的な飲料水、空調服、熱中症対策キット等)

【計上方法】

現場管理費の率計上(真夏日の日数に応じて補正(※1))

※1:現場管理費=対象純工事費×((現場管理費率×地域補正係数)
+熱中症対策に資する現場管理費の補正)

熱中症対策に資する現場管理費の補正

$$= \text{真夏日率} \times 1.2 (\text{真夏日補正係数})$$
$$\text{真夏日率} = \frac{\text{基準日(※2)から工期末までの真夏日(※3)} \div \text{工期(※4)}}{\text{真夏日(※1)の割合(真夏日数÷総日数)}}$$

※2:受発注者協議により定める(工事着手日を基本とする)

※3: 日最高気温が30度(℃)以上、またはWBGTが日最高25度(℃)以上の日(休工日は含まない)

ただし、夜間工事の場合は作業時間帯の最高気温が30度(℃)以上、またはWBGTが25度(℃)以上の日とする。

※4:工事着手日から工事完成日までの期間(休工日も含む)

ただし、年末年始6日間、夏季休暇3日間、工場製作のみを実施している期間、工事全体を一時中止している期間は含まない。

現場環境改善費における熱中症対策費用(積み上げ計上(設計変更対応))

【対象費用】

令和7年度～（令和8年度～ 拡充）

主に現場の施設や設備による避暑熱中症対策(・防寒対策)費用

(例:遮光ネット、大型扇風機、送風機、製氷機、日除けテント、ミストファン、
休息車の配置等)

【計上方法】

対策の妥当性(※5)を確認の上、現場環境改善費の積み上げ計上(※6)

※5:対策の妥当性とは、定量的な冷却効果の評価ではなく、過度に高価な製品や過剰な数量とならないよう配慮することを指すものであり、見積書にて確認する(請求書や領収書までは求めない)。

※6: 令和8年4月1日以降に入札書提出期限日が設定されている工事は、率計上額の100%を上限に設計変更にて積上げ計上
令和7年4月1日以降に入札書提出期限日が設定されている工事は、率計上額の50%を上限に設計変更にて積上げ計上
 令和7年3月31日以前に入札書提出期限日が設定されている工事は、率計上(安全関係 避暑(熱中症予防)・防寒対策に含む)

＜留意事項＞

積み上げ計上にあたっては、共通仮設費に含まれる安全費や常備費、現場管理費に計上される現場労働者に係る費用と重複がないことを確認すること。

現場環境改善費の実施内容の見直しと拡充

【猛暑対策サポートパッケージ関連】

- 昨今の建設業を取り巻く状況を踏まえ、実施する内容を見直し。
- より効果的な現場環境改善が図られるよう、実施内容の絞り込みを行うとともに、熱中症対策・防寒対策への充当を強化。

現行

計上費目	実施する内容(率計上分)
仮設備関係	1.用水・電力等の供給設備 2.緑化・花壇 3.ライトアップ施設 4.見学路及び椅子の設置 5.昇降設備の充実 6.環境負荷の低減
営繕関係	1.現場事務所の快適化(女性用更衣室の設置を含む) 2.労働者宿舍の快適化 3.デザインボックス(交通誘導員待機室) 4.現場休憩所の快適化 5.健康関連施設および厚生施設の充実等
安全関係	1.工事標識・照明等安全施設のイメージアップ(電光式標識等) 2.盗難防止対策(警報機等)
地域連携	1.完成予想図 2.工法説明図 3.工事工程表 4.デザイン工事看板(各工事PR看板含む) 5.見学会等の開催(イベント等の実施含む) 6.見学所(インフォメーションセンター)の設置及び管理運営 7.パンフレット・工法説明ビデオ 8.地域対策費等(地域行事等の経費含む) 9.社会貢献

計上費目ごとに1内容ずつ(いずれか1費目のみ2内容)の合計5つの内容を実施

対象額:Pi		現場環境改善費率:i(%)	
		大都市・市街地	左記以外
直接工事費(処分費等を除く) + 支給品費 + 無償貸付機械等評価額	5億円以下の場合	$i=56.6 \cdot Pi^{-0.174}$	$i=39.9 \cdot Pi^{-0.201}$
	5億円を超える場合	1.73	0.71

+

実施する内容(積み上げ計上分)
主に現場の施設や設備に対する熱中症対策・防寒対策に関する費用については、対策の妥当性を確認の上、積み上げ計上。なお、積み上げ計上をする場合は、現場管理費に計上される作業員個人の費用と重複がないことを確認し、率分で計上される額の50%を上限とする。

改定

計上費目	実施する内容(率計上分)
仮設備関係	1.昇降設備の充実 2.環境対策の充実 3.ICT設備の充実 4.作業負荷の低減
営繕関係	1.現場事務所の快適化(女性用更衣室の設置を含む) 2.労働者宿舍の充実 3.現場休憩所の充実(交通誘導員待機室含む) 4.衛生設備・厚生施設の充実
安全関係	1.工事標識・照明等安全施設の充実 2.盗難防止対策 3.健康関連施設の充実 4.野生生物・害虫対策
地域連携	1.広報活動等(完成予想図、パンフレット、工法説明、PR看板等) 2.見学会・イベント等の開催(見学施設等設置・管理運営等含む) 3.社会貢献・地域対策費等(地域行事等の経費含む) 4.現場景観向上(美装化・デザイン看板等)

計上費目ごとに1内容ずつの合計4つの内容を実施

対象額:Pi		現場環境改善費率:i(%)	
		大都市・市街地	左記以外
直接工事費(処分費等を除く) + 支給品費 + 無償貸付機械等評価額	5億円以下の場合	$i=45.9 \cdot Pi^{-0.175}$	$i=32.5 \cdot Pi^{-0.202}$
	5億円を超える場合	1.38	0.57

+

実施する内容(積み上げ計上分)
主に現場の施設や設備に対する熱中症対策・防寒対策に関する費用については、対策の妥当性を確認の上、積み上げ計上。なお、積み上げ計上をする場合は、現場管理費に計上される作業員個人の費用と重複がないことを確認し、率分で計上される額の100%を上限とする。

【例示】現場管理費における熱中症対策費用(率計上)

○工事積算における熱中症対策に関する対応としては、①熱中症対策に資する現場管理費の補正の試行、②現場環境改善費による熱中症対策・防寒対策の積み上げ計上があるが、それぞれの内容について以下のとおり例示する。

①熱中症対策に資する現場管理費の補正の試行<H31年度より試行>

・工事現場の安全（熱中症）対策に要する費用として計上。

主に作業員個人に対する熱中症対策費用。

写真出典：「建設現場における熱中症対策事例集」
(平成29年3月国土交通省大臣官房技術調査課)

例：塩飴、経口保水液等効果的な飲料水、空調服、熱中症対策キット等

塩飴等



経口保水液等効果的な飲料水を常備



熱中症対策キットの設置場所の明示



空調服



ヘルメット取付ソーラー充電式ファンとクーリングベルト



熱中症対策キット



【例示】現場環境改善費における熱中症対策費用(積み上げ計上(設計変更対応))

②現場環境改善費による熱中症対策・防寒対策の積み上げ計上<令和7年度基準より>

写真出典：「建設現場における熱中症対策事例集」
(平成29年3月国土交通省大臣官房技術調査課)

・現場環境改善に要する費用として、現場環境改善費(率)の50%を上限に積み上げ計上。

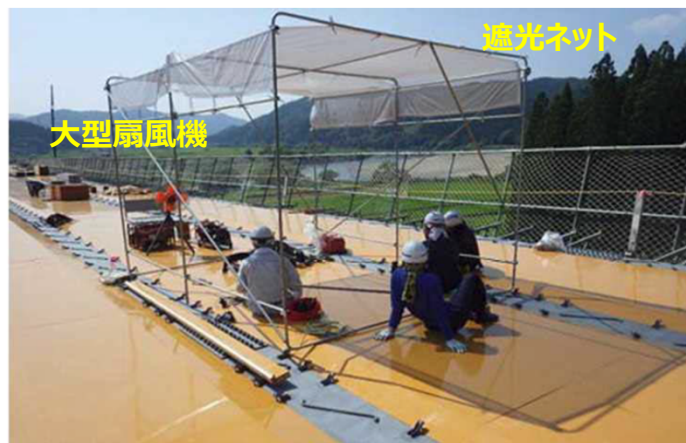
主に現場の施設や設備に対する熱中症対策費用

※R8基準より100%を上限

例：遮光ネット、大型扇風機、送風機、製氷機、日除けテント、ミストファン、休息車の配置等

作業員休息所から離れている箇所に休息車を配置
(車内にクーラーや温冷庫を設置)

メッシュシートによる遮光設備と大型扇風機の設置



現場休憩所に日除けテント・ミストファン設置



給水器



製氷機

